

平成31年度 浦河町鳥獣被害防止対策協議会 総会

日 時 : 平成31年4月26日(金) 午前10時30分から午前11時10分

場 所 : 浦河町役場 2階 大会議室

出席者 : 会長 池田拓、岩本武美(代理出席)、宗像政美、小原庸行、廣田信義、菊地素臣、
浦川太八、久保佳幸、鈴木三雄、関口正毅、佐藤久喜

欠席者 : 小嶋啓則

事務局 : 産業課長 長崎哲之、産業課課長補佐 伊藤圭悟、産業課農産係長 山角基晋
産業課港湾係長 谷口亮介

1. 会長挨拶

池田会長挨拶

2. 議事

①報告第1号 平成30年度事業報告及び報告第2号 平成30年度収支決算について
議案に沿って事務局より説明。

[一 同] 異議なし

②監査報告

③議案第1号 平成31年度事業計画(案)、議案第2号 規約の改正について、議案第3号 役員改選につ
いて
議案に沿って事務局より説明。

[A 委員] アライグマの被害が全国的にも増加傾向にある中で、浦河町内でも困っているという声をよく聞くが、町としての対策を考えていただきたい。

[事務局] 昨年度予算にてアライグマ専用の捕獲罠を購入しており、現在試験的に設置して効果を検証しているため、効果があれば今後増やしたいと考えている。また有害捕獲の対象とすることも猟友会と協議し検討したい。

[A 委員] カラスの対策も考えていただきたい。

[事務局] えりも町でカラス対策を実施しているので、情報を集め対策を検討したい。

[B 委員] アライグマの捕獲罠を貸し出す際に、効果的な設置方法やエサの情報提供を貸出先に教えていただきたい。

[C 委員] エゾシカの奨励金について、有効活用と焼却で1,000円の差があるがなにか。

[事務局] 国の補助金に合わせた金額設定をしており、有効活用は9,000円、焼却は8,000円となっているため、1,000円の差が生じる。

[一 同] 異議なし (※役員改選については、改選前役員の留任で一同承認。)

④その他

特になし

3. 閉会